

# 薩藩の麓集落の地理学的研究（第1報）

鈴 木 公

## Geographical Study of Fumoto Settlements in Sappan (Part 1)

Tadashi SUZUKI

### 梗 概

#### I. 従来の研究と論文の目標

麓の地理学的研究は太田喜久雄の「薩藩領麓の研究」（地球昭和6年）以来2～3の発表があるがまだ不備な点がある。その（1）は麓が麓だけの研究に終わっていて、麓に接続する野町や浦町（町人居住区）の研究が関連的に行なわれていないことで、これは集落特に都市地理の研究としては片手落ちである。

第（2）は歴史的文献からの追求と、事例研究が主で、すべての麓についての実態調査が行なわれていない、そのため一般的概念的考察に終って、各麓の特性が見られない。

第（3）は一般に麓といわれている集落が、今日では崩壊、変質し、その区域が明瞭でない。したがって現在の地図上に旧麓や野町浦町を明示する必要がある。

（4）明治以後の変容については全く研究が行なわれていない。

以上の点から実態調査・地図化を通して、従来の研究の不備を補い、さらに明治以後の変容とその要因を追求し、麓集落の実態と現状を地理学上から明らかにしようとしたものである。

#### II. 結 果

##### 1. 麓の実態的研究（第1報）

（1）薩藩の麓は中世の「根小屋」「山下」等の継続ではなく1,600～1,750年ごろにわたり、薩藩の外城として軍防上、また地方行政の中心集落として中世の麓を整備拡充したり、転移・新設されたものである。

（2）従来麓の分布や機能が、軍防中心に考察されていたので、軍防上からの考察のほか行政機能上からも考察し、さらに経済や交通と結んだ市来や阿久根の麓、特定機能を多くもった地方の行政中心都市（麓）の実態を明らかにした。

（3）郷土は一般に半士半農と報告されているが、麓の住民は厳然たる士族で庶民と通婚せず、一定区に特殊な屋敷群を作り、高級士は行政上の役職をもち門の百姓も支配し、私有地も下男女に耕作させたりしている。したがって北海道の屯田兵とは異質である。

（4）麓の形態は、近世城下町に類似し、士族と町人の居住区をもち、都市計画が行なわれた格

子状、鍵状、その他複合状のものと、都市計画の行なわれなかったと単線（街村）状、塊状のものがある。

- (5) 野町や浦町は藩法上制限があり、城下の町人町のような発展はない。また野町は生必物資の製造販売、サービス業（質屋・床屋・宿屋・風呂屋など）で多くは半商半農であるが、浦町には上記の職種のほか回漕店（貿易商）があり、多くの豪商が生まれている。

野町は大隅の高山町にほぼ原形に近い残象があるので事例として研究した。

## 2. 明治以後の変容（第2報）

次号に述べる。

### 目 次

序 章	(1) 津口番所一港町の麓
1 縦来の研究	(2) 明治以後新設の麓
2 目 的	(ホ) 明治への移行
第1章 麓の意義機能形態	IV 半士半農の考察
I 麓の意義	V 麓の集落形態
II 近世の麓の成立期	第2章 野町・浦町の実態
III 麓の機能	I 概 観
(一) 外城制度と麓（軍防的機能）	II 野町の実態
(二) 麓の行政機能	(一) 野町の位置と麓
(イ) 一所地の実態	(二) 野町の規模
(1) 一 門 家	(三) 町場の職種
(2) 一所持 一所持格	III 浦町の実態
(ロ) 直 轄 地	(一) 藩法上の浦町
(ハ) 麓の特定機能	(二) 浦町の位置と規模
(ニ) 特殊な麓	(三) 豪商と密貿易

### 序 章

〔1. 従来の研究〕 麓の地理学的研究には太田喜久雄の「薩藩領麓之研究」<sup>1)</sup>以来伊藤美年、船越昭生、押野昭生等の研究があるが、太田の論文は発表年次が古い上に麓の意義、景観、分布等精らかな研究が行なわれているのでその成果が高く評価され、わが国の集落地理学における説明に多く引用されている。

ただし押野が従来の研究（おもに太田の論文）について（1）麓の成立期、（2）麓の機能についての問題を指摘し、歴史的資料から再検討を行なっているように麓の研究にはまだ不備な点があると思う。

その1は麓が麓だけの研究に終わっていて、麓に接続する野町や浦町（町人居住区）の研究が関連的に行なわれていないことである。これは集落（都市）地理の研究としては片手落ちである。

1) 地球第15巻（昭和6年）5・6号

その2は歴史的文献からの追求と事例研究が主で、地理的な研究が不十分であることと、すべての麓については実態調査が行なわれていないことである。

その3は一般に麓と呼ばれる集落が地図上でその区域が明示されていないこと、等である。

〔2. 目的〕 以上の点から実態調査・地図化を通して、麓の成立・分布・機能・形態・野町浦町との関連等について研究し、従来の研究の不備を補い、さらに明治以後の変容とその要因を追求して麓集落の実態と現状を地理上から明らかにしようとしたものである。

〔3. 方法〕 ① 研究範囲は実態調査と時間的都合で鹿児島県内とした（現宮崎県内に麓 17, 野町 15がある。）

② 江戸末期～明治初年を目標として全県下新旧 100 の麓と、野町浦町の現地調査を行ない、5万分1の地形図に位置・範囲を記入して基礎資料を作製した。

③ 麓、野町浦町の明治以降の変容については関係市町村全部にわたってアンケートを行ない、100%の回答を得た。

④ 残象は出来るだけ写真にとり、荒廃して行く現状の記録と、文章表現を補った。

⑤ 明治以前の資料は歴史的根拠資料によることが、能力上、時間上困難であるため、多くは論文・郷土史等責任ある文献により、明治以降の統計類は可能な限り根拠資料によった。

⑥ 調査に当っては関係市町村の教委・郷土史家・中小の教官その他計 100 余名の方々の御協力を得た。（協力者に謝意を表します）

（註）本論文には紙面の都合上作製した地図ならびに写真（何れも 100 余枚）を載せることができないことをおわびする。

## 第1章 麓の意義・機能・形態

### 1. 麓の意義

太田喜久雄の「薩藩領麓之研究」には『…然るにここによく城下町の前身「根小屋」又は「山下」の時代其儘の形式を残し、確然たる軍事的集落として明治維新当時迄其機能を發揮したるもの即ち薩藩領内に分布し、其数百拾有余に及ぶ「麓」の聚落である。薩藩の麓とは「根小屋」「山下」と同様、「城の下」「城の麓」「城の府本（下）」の意味で、島津家の列朝制度第 17 巻、又三国名勝図絵第 1 巻にも記してある。麓の文字の古記録に現われて来るのは文亀（1501）、天文（1532）の頃からで……麓とは恐らくは中世群雄割拠時代に南九州の地に行なわれた豪族の居住地に対する呼称で、今日その名称の大字又は小字其他の地名に残るは……薩藩領の麓に至っては只形式の「根小屋」「山下」時代の存続のみならず、其内容は最も統制された軍事的集落として存し……又これに次ぐものとしては明治初年の北海道屯田兵制度とする。』

と述べさらに麓の機能の項に

『麓は内城に対する外衛の城の意味で、この制度の眼目は軍防であること、組織の守将は藩公の任命せる地頭、守兵たる衆中と純生産者たる庶民階級より成る……郷士は一定の耕地を給与され

て「麓」に土着し、平時は自ら鋤を取って耕作に当るが、一旦緩急あれば武器を携えて戦場に馳せ参ずるを以て本分とする半士半農である。』

と述べている。これに対し三国名勝図絵<sup>1)</sup>は

『慶元<sup>(1596—1615)</sup><sub>(慶長一元和)</sub>以来天下昇平に属し、地頭の人々をも本府に居住なさしめ、各所に地頭を置るといへども遥領となる。且一国一城といえる大府の令ありし故、城郭は皆毀ち其外城ごとに官吏を置き、邑治を定められ、是を地頭館と称す。他州にて郡代代官の住所を陣所というに同じ、其地頭館の所在を俗に麓と呼ぶ、字書に山下を麓といふ是其古へ城のありし山の下にあればなり、建久八年薩摩国、凶田帳には府本とも記せり近世外城の名を改められて某郷と号せり、古昔に所謂郡郷の郷とは異なり混同して見るべからず』

次に鹿児島県史より関係資料を抜萃する

外城「外城とは元来本城に対する外衛の支城であるが、島津氏前代の制度においては本城を中心として領内各地にかかる支城を配置し防衛拠点とし、且つ夫を中心とする内政上の区画を設けたのである。その城砦施設は慶長20年(1615)徳川幕府の1国1城令とともに全廃せられたがその後は城山或はお城と呼ばれ、なお有事の際は利用さるべきものであった。しかもその周囲区画の組織は大体旧来通り伝統せられその点は外城なる旧称に現われており、夫が一の行政区画なる点では郷なる新称を以て妥当とすべきであろう。

各郷には麓なる地域があり其処にその郷の政庁たる地頭仮屋(地頭館)或は領主仮屋をおきまた郷士或は家来の大部分が居住した。』

麓「薩藩各郷の麓の称呼は右の如き中世末より伝わったもので、其の場所も大部分は当時から引続き、通常城山に接続している。但し後には新設或は移転された麓もあり、その場合城山に接続しない事もある。例えば喜入の如き……麓はまた城下を中心とする交通上の要衝に当り、即ち主要の街道に沿い、或は河海の船着場を控えていた。麓を貫通する街道の一部は特に幅員を有し、之は馬場と称せられて郷士・家来の練武場ともなった。此等は県内諸町村の現状についても観取せられる麓の地形上の特徴である。而して麓の外周には村(在)及び浦浜が連り、夫々百姓・町人・浦浜人の居住地とし、此等を包含して一郷としたのである。』<sup>2)</sup>

以上太田の論文と二つの資料を対比してみると押野昭生も史林<sup>3)</sup>で一部指摘しているが、

1. 既往の研究が麓を中世的軍事集落として捉えそれを強調しすぎていること。
2. 麓の建設(特に都市計画)は近世初頭であり、近世に入ってから移転新設も可成行なわれている。麓の法制も近世初頭である。
3. 麓は城山に接し、馬場をもち、交通の要地にあるのが原則であるが、近世に建設されたものは必ずしも城山をもっていない。

1) 天保14(1843) 五代秀堯, 橋口兼柄撰 第1巻 P 262)

2) 鹿児島県史 第2巻 鹿児島県 昭和15 P 157—158

3) 「麓」集落に関する二三の検討 押野昭生 史林 1957年 第4号 P 52—81

4. 麓は士族の居住地域で、その周囲には町（町人）、在（百姓）、浦浜（浦人）がある。
5. 半士半農の考察が不十分である。

## II. 近世の麓の成立期

鹿児島も島津貞久が興国4年（1343）矢上一族を敗り、東福寺城に氏久が配置されてから約250年間は守護町で、居城も東福寺城（40年余）、清水城（160年余）、内城（50年余）と移ったが何れも山城であった。

町屋も初め恵比須町（魚町）に初まり、郭（後の車）町、柳町が出来た程度であった。慶長7年（1602）島津家久が鶴丸城（幕末までの居城）に移ってからいわゆる城下町が形成された。

註（松本豊寿は鹿児島を例として守護町は城下町の先行形と論じている。）<sup>4)</sup>

鹿児島本城が上記のように移動し、その後城下町が建設されているので麓も中世から近世にかけて当然変容が考えられる。鹿児島県史等で述べている麓の移動新設がそれである。若干の文献から集めた具体例が第1表である。

第1表 麓の移動・新設年次の例  
関ヶ原の戦（1600）以後（▲印新設）

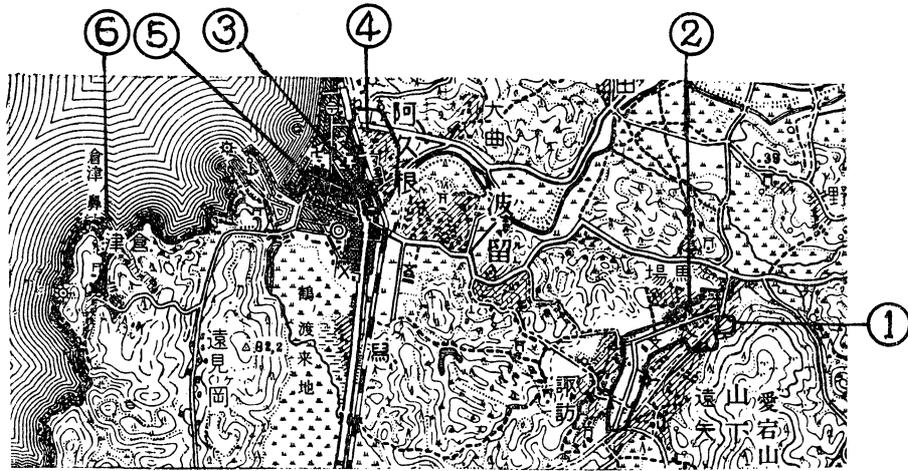
麓名	年次	引用文献
加治木	1602年	加治木郷土史 加治木町 昭和41年 P 314~317 101
国分	1604	国分のむかし 国分市教委 昭和37年 14
宮之城	1610	宮之城郷土史 町教育会 昭和9年 77
垂水	1611	垂水郷土誌 垂水市教委 昭和37年 18
都城, 蒲生, 頼娃	1615	史林4号 (押野昭生) 1957年 55
新城	▲1625	垂水郷土誌 垂水市教委 昭和37年 19
財部	1626	財部町郷土史 町教育会 昭和11年 222
喜入	1635	喜入村郷土史 喜入村 大正12年 192
樋脇	▲1659	入来町史(上) 入来町 昭和39年 220—222
野長田島	▲1659	郷土読本(歴史之部) 出水図書館 昭和31年 23
阿久根	1690	阿久根郷土史 阿久根町 昭和6年 172
末吉	1755	末吉町郷土史 末吉町 昭和32年 290—292

国分の居館は慶長9年（1604）の完成、加治木の都市計画は慶長13年（1608）である。

島津は中世豪族の同族的な党的団結を解消させるために領主（旧豪族）の所替を行ない次いで郷士の交流も行なっているので、麓の移動や新設とともに人的構成も慶長～元和（1600年前後）期に変容し、法的にも強固な統制をもつに至った。

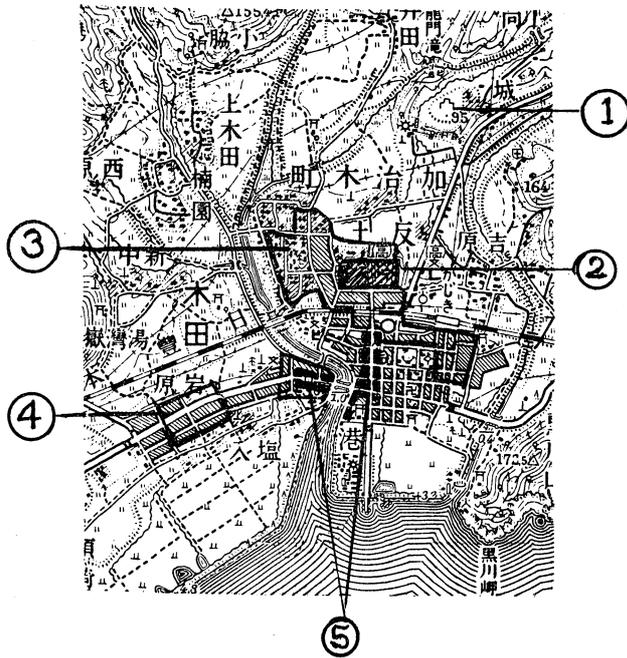
各麓の移動や建設についてはそれぞれの文献にあるので省略し、具体例として加治木、末吉、阿

4) 地理学評論 39巻10号 初期城下町の成立とその概念規定について P 41



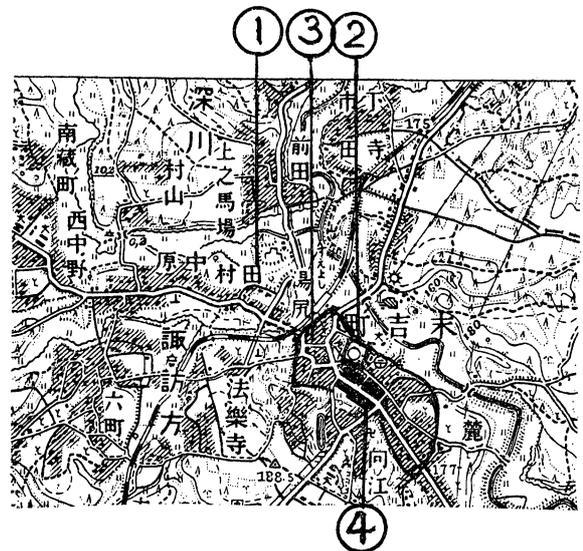
阿久根

- ① は山下, 1690年以前の仮屋所在地, 愛宕山は古城
- ② 旧 麓
- ③ 1690年以降の仮屋所在地
- ④ 1690年山下から役職士族 18 戸が移って来た地
- ⑤ 昔栄えた浦町区 (町)
- ⑥ 昔の港 (倉津)  
対明貿易, 長崎, 天草等との交易が盛んで, 北薩の主要港



加治木

- ① 古城で麓に城部落がある
- ② 1602年島津義弘が重富から移封された時城を移した地, 平城で付近の水田より 4~5 m 高いデルタ上。
- ③ 郷土居住区 (麓)
- ④ 軽輩郷土居住区
- ⑤ 浦町区  
都市計画は 1608 年行われている。



末吉

- ① 1755年以前の麓と旧城
- ② 1755年以後の仮屋所在地
- ③ 同 郷土居住区 (麓)
- ④ 同 野町区 (本町)

第1図 麓の移動

久根の移動を第1図に示した。

要する近世の麓集落は関ヶ原戦後 1600~1750年の約 150年間に特色ある集落として整備・拡張・移転・新設され、中央集権の確立とともに強固な統制がとられるようになった。麓の数もその間は増減があり、1770年今和泉に一所(後述)がおかれて以来、明治維新までは一定し 113ヶ所であった。

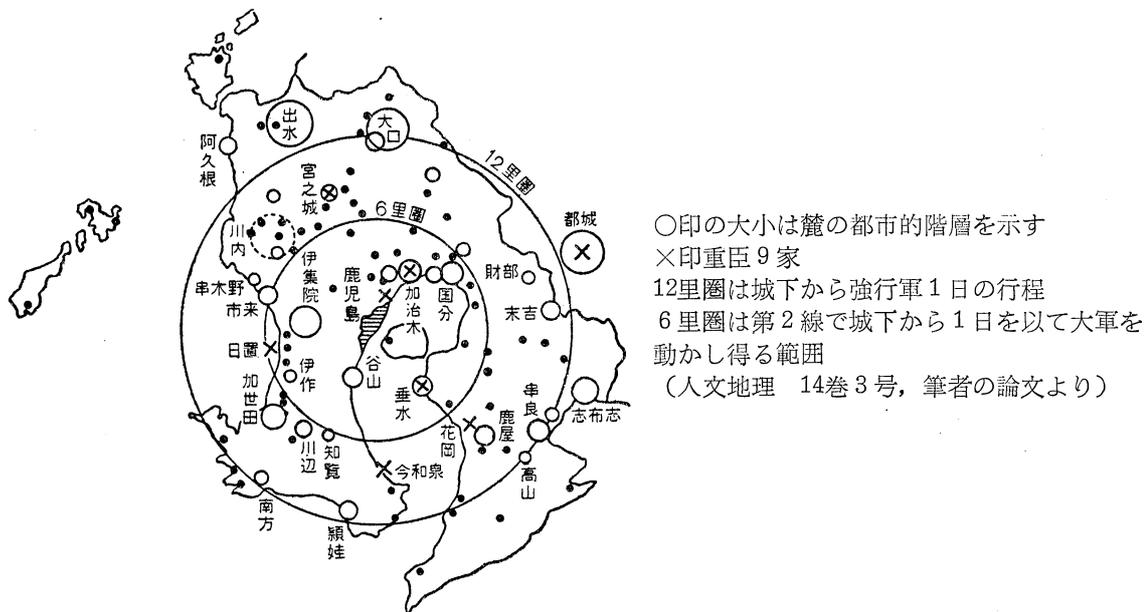
### III. 麓の機能

#### (一) 外城制度と麓(軍防的機能)

外城は本城に対する外衛の支城で戦国の頃から大部分は存在していたものである。

しかし薩藩の外城制度の確立は天正 15年(1587)島津が秀吉に降伏し、薩隅と日向諸県郡の一部を領することとなり、九州全土からつれ帰った多数の武士を本城に収容し兼ね、これを外城に配置し、本城を鹿児島<sup>とじょう</sup>の鶴丸城に定め(1602年)て、漸次近世の麓としての外城制度を確立したのである。

慶長 20年(1615)徳川幕府の発した一国一城令により外城の城砦は廃止されたが、麓が軍防的配慮によって設置建設されたことは間違いない。麓集落が多くは城山に接することと、当時の交通路としては必要以上に幅の広い街路を作り馬場と称して錬武場に当てた等はその例である。麓の大小の配置も軍防がよく配慮されているが、この点は太田・押野の論文並びに筆者の論文<sup>5)</sup>にも既に述べているところである。第2図・ならびに第2表参照。



第2図 軍防上からみた麓の配置

#### (二) 麓の行政機能

薩藩の地方行政機構は数個の村(今日のほぼ大字に当る)を集めて行政上の一区域として、これ

5) 鹿児島県の都市階層と分布の分析・鈴木公・(1962年)人文地理 14巻3号 P 18

第2表 麓の軍防的配置分析表

鹿児島との距離	外藩 防衛	肥後（細川）	人吉（相良）	日向 {佐土原 高鍋}	飫肥（伊東）	備考
第一線圏 (十二里外) 37km外	関所 陸路番所	野小川間内	榎田(球磨口)	紙屋山寺柱 梶去川	八郎ヶ野井 夏	直轄の大きな麓が多い
	自然	肥薩山地	国見山地上流	大淀川	鰐塚山地	
	大きな麓	出水(大口)	大加久口藤	高岡(都城)	志希志	
第二線圏 (十二~六里) 27~24km	自然	出水山地 内川	薩隅山地 新霧島山	都城盆地 霧島山	高隈付山地 肝付川	島津一族私領城主の大きな麓が多い。
	大きな麓	宮之城水引 平佐限之城 入来	加国治木分	都末城吉	花岡串良 串高良山	
第三線圏 (六里以内) 24km以内	自然	八重山地 薩南	吉野台地 錦江湾	吉野台地 錦江湾	錦江湾	
	大きな麓	日置伊集院	重富谷山 喜入		垂水桜島	

○ 太字は島津一族または私領城主の麓

- 備考 1. 主要麓の周囲に非常時応援として中小の麓が配置されている。  
 2. 南方より北方に、海上より陸路に外衛の主力がそそがれている。  
 3. 天草には 長島一阿久根 } 等が考えられている。  
 長崎には 甕島一市来 }  
 4. 佐多・指宿・山川・小根占は鹿児島湾口の要地。  
 5. 直轄地と私領城主が巧に配置されている。

を郷と呼び（天明～1784年以降）、各郷に行政庁をおいた。その行政庁が仮屋で、仮屋を中心に郷士（または家来）の居住区（麓）があった。

郷の支配機構は藩の重臣で私領をもって世襲の領主が支配する一所地と、藩主が任命した地頭が支配する直轄地の二種となっているが領主も地頭も原則としては城下鹿児島に屋敷をもち居住した。地方行政庁を仮屋と呼んだのもその意味である。

#### (イ) 一所地の実態

##### (1) 一門家

島津氏支族中最も重き家格で、徳川の御三家に類する加治木、垂水、重富、今和泉の4家、何れも鹿児島に近接した地である。

領主館（政庁所在地）は一国一城令により公的には城と呼べなかったが、堂々たる城塞的構に対しては地元民は慣習上お城とも呼んでいた。

加治木に例をとると、加治木家は一門の中でも鹿児島の本家につぐ格式で、4代の久門、5代の久方は本家を継いでいる。また11代の久賢は肥後人吉相良家から12代の久英は陸奥八戸の南部家からの養子で第3表のように禄高も1.9万石、質的には大名級である。

天正<sup>6)</sup> (1573)～寛永 (1643) 頃へかけては私鑄銭の加治木銭が鑄造されている。また明治10年の

6) 加治木郷土史 P 348

西南役で鹿児島が兵火にかかった際、10年9月から11年8月までの1ケ年間、鹿児島県庁が加治木に移っているがこの時の仮庁舎はもと島津家の対面所が当てられている。

第3表 徳川末期（嘉永・安政頃）における高祿私領主の知行高

一門家	加治木家 垂水家 重富家 今和泉家	19,338石	都城家(島津)	34,011石	種子島家(同氏)	10,165石
		15,421	宮之城家(〃)	15,755	平佐家(北郷氏)	8,137
		14,694	日置家(〃)	6,564	喜入家(肝付氏)	5,374
		13,803	知覧家(〃)	6,934		
			花岡家(〃)	5,099		

備考 ○所領地は郷内のほか、各地にわたっている。

○一所地の士は領主の家来となり、高は領主の給地高で、領主との関係は親密である。

## (2) 一所持・一所持格

島津宗家の子弟の創立した家、ならびに旧地方豪族等で格別由緒ある家柄。正徳2年(1712)に一所持30家、一所持格13家が定められ一門家につぐ家柄で時には一所(私領)を持たない家もあったが家老等に任ぜられる程の高級士である。

一所持と一所持格との差別はなかった。一所持のうち従来の大身分の家柄・日置・宮之城・都城・花岡の4家を前の一門家に加えて8家と呼び、さらに種子島家を加えて9家とも呼んだ。これら高祿諸家の居城地は麓の中でも近世城下町に類する形態をもっているものが多い。

○一門家、一所持の行政職制はだいたい藩政に準じているが、郷内の行政は直轄地の役職とほぼ同じである。

## (ロ) 直 轄 地

藩主の任命した地頭が郷を支配し、その所の士は郷士(または衆中)と呼び、藩の直屬士であるが地頭の家来同様に扱われた。

狭義の麓はこの地頭所在地(外城)を指したようであるが、一般には私領々主の仮屋(城)所在地を併せて麓と呼んでいる。

寛永16年<sup>7)</sup>(1639)の麓の数は薩摩37、大隅32、日向諸県郡18、うち現在の鹿児島県所属は72である。

ただし甕島は実質3ヶ所に麓があり、樋脇・野田・長島は1659年、岩川は明治2年(1869)麓が新設され、桜島麓は大正3年に埋没と、麓の数はその後の変化がある。

地頭は古くはその土地に住んでいたが寛永ごろからは大部分は城下に住み、藩の要職について地頭を兼務した。

後年まで現地に地頭が居住したのは僻地性と対長崎、天草関係から甕島と長島のみで、国境要地の出水、大口、高岡には地頭代を現地に駐在させた。

行政制度は三役を首脳として40種以上の役職をおき、末端の庄屋(在郷)、浦役、町役まですべて役職は郷士の中から藩で任命し、封建性が確立されていた。

## ○ 三 役

郷士年寄 (嘜) <sup>あつかい</sup> 郷内全般の政務, 人員複数

横 目 検察, 訴訟等 "

組 頭 郷内を3~5組に分ち郷士の教導および警備に当る (その組の長)

## (ハ) 麓の特定機能

麓は郷行政の中心地であるが郷の大小・国境・交通上の位置等により, さらに特殊な行政機関や施設が設けられ, 広域な地方政治の中核地となっていたところもある。(押野昭生もそのことは指摘している。)

第4表 各郷の麓の政治的機能集積表

麓 名	手形所	陸路番所 (関所)	辺路番所	津口番所	藩米倉庫	粟草園	大宿次 (宿場)	定期市
出水	○	○	○	○ ○	○		○	◎
長島	○			○				
阿久根				○	○		○	○
隈之城	川内	○			○		○ 向田	◎ (三斉市)
水引								
市来				○	○		○	○
伊集院					○			○
加世田	○			○ 片浦	○			○
里	○			○				
中甕	甕島			○				
手打				○				
坊之津				○				
顚娃				○ 川尻				○
山川				○	○	○		
指宿				○ 渡				
加治木							○	◎ (六斉市)
横川							○	
大口	○	○	○					
山野			○					
福山							○	
国分	○				○			○
都城	○	○ ○	○		○			◎

末	吉							○	◎
岩	川							○	
鹿	屋								◎
高	山	○				○	波見		
志	布	志	○	○	○	○	○	○	○
内	之	浦					○	○	
佐	多						○	大泊	
串	良								◎ 柏原
重	富								◎ 脇元

(=) 特殊な麓

ここでは例外の麓の二三について述べる。

(1) 津口の番所——港町の麓

一般の麓は多くの士族が居住し、城山や馬場があり、軍防兼郷行政の中心地であるが、市来と阿久根は津口番所を護る役職士族のみが10戸~18戸居住した特殊な麓である。市来は八房川（湊川）の河口砂嘴上にあり、渡頭兼宿場集落である。

参勤交代の第1日目の宿所（仮屋は大名の宿泊所となる）であり、豪商の蔵が立並び、藩米の倉庫もあって、人や荷物の多く動いた湊町で定期市も開かれた。

中世から引継がれた軍防的集落は市来郷の長里部落（鹿本線、東市来駅北方）で郷士の多くは長里と崎野に居住したが、近世は仮屋がないので、正式の麓は市来湊である。現在は旧潟地が埋立てられ、国道3号線が旧市街地を串ぞしにし、地形も街の形も変っているが、当時の残象はまだ見ることができる。

阿久根の麓が1690年奥地の山下から役職士族18戸が浦町に接する波留へ移ったことは前述の通りで、ここも参勤交代の一行が大船団を組んで小倉経由で出発した地である。仮屋は藩主の宿泊所として元禄年間波留磯畑に造営されている。

中国・長崎・天草・甕島等との交易により豪商があり浦町が栄え、定期市が立つなど、軍防より経済・交通上の要地としての麓であった点は市来と類似している。

(2) 明治以後新設の麓

第1章 II で述べたように薩藩の麓は江戸前期（1770年ごろ）までに設置・整備されたが例外として岩川・百引のように明治に入って設置・移転したものもある。

岩川<sup>6)</sup>は伊勢氏の私領地で、郷としては末吉郷7ヶ村の中に含まれその支配下にあった。慶応4~明治2年の戊辰の役に際し、藩主島津氏の命で岩川の大隊は京都の守衛に当り戦功を立てて凱旋

6) 末吉郷土史 P 302

鹿児島藩庁に岩川郷新設を懇願し許可となったものである。

百引<sup>もびき</sup> 贈喚郡の百引（現在の輝北町）麓は明治3～5年現在地に作られたものである。

百引の麓はそれまで現在の麓の南0.5～1km離れた堂籠にあったが、明治3年藩が常備隊を編成した時土族数が少なく1小隊の編成ができなかったので、郷の廃合をおそれて各部落

（大字下百引……坂下，宮元，影平，絹田，原別府，竹下。

大字上百引……牧，陣ノ手，船迫，瀬戸口）

に散在していた郷土130戸を百引に移住させ、1番から6番号まで階級的に割当てて麓を新しく作り、役場も百引に移転した。

以上のように岩川，百引の麓は封建時代の外域的性格はなく，岩川は陪臣的地位から脱れようとする土族の分郷独立の現われであり，百引は郷の廃合を恐れて分散していた土族が集結して新しい村の政治的核を作ったもので，麓集落としては日本で最も新しいものである。

#### （ホ） 明治への移行

廢藩置県後の行政区画は都城，宮崎両県の分合をはじめ，郡，村に至るまで極めて不安定であるが，明治12年「郡区町村編成」時における郡役所所在地と管轄区は第5表の通りで，郡役所所在地は何れも旧藩時代の一門家，一所持等の城主麓や機能集積の著しい政治・経済・交通の要地である主要な麓である。

第5表 明治12年郡役所所在地と管轄区

郡役所所在地	管 轄 区 (郡)	備 考
鹿 児 島	鹿児島，谿山，熊毛（種子島），馭謨（屋久島）	鹿児島城下
市 来	日置，阿多，甑島	港町，直轄地の麓
知 覧	給黎，揖宿，穎娃，川辺	島津家（私領）7000石の麓
阿 久 根	出水，高城	港町 直轄地の麓
宮 之 城	薩摩，伊佐，菱刈	島津家（私領）15,800石の麓
加 治 木	始良，桑原，贈喚	島津家（私領）19,300石の麓
垂 水	大隅，肝属	島津家（私領）15,400石の麓

〔備考〕 大島郡役所（後支庁）は名瀬・宮崎県は宮崎，都城，高鍋，延岡に郡役所がおかれた。

明治維新後旧郷の政庁（仮屋）がどのように使用されたかをアンケートによって得た資料が第6表である。

第6表 明治維新後の仮屋の使用状況

麓 名	行政関係	教育関係	そ の 他	麓 名	行政関係	教育関係	そ の 他
吉 田	戸長役場			喜 入		小学校	
谷 山	戸長役場			今和泉		小学校	

指 宿	役 場			入 来		学 舎	
山 川	役 場	小 学 校		東 郷		学 舎	
額 娃	役 場			山 崎	役 場		
知 覽		学館→ 小学校		大 村		小 学 校	
川 辺	役 場			宮 之 城	区(郡) 事 務 所		
勝 目	戸 務 長 事 務 所			佐 志			不 明
鹿 籠			民 家	黒 木		小 学 校	
坊ノ津			不 明	蘭 牟 田	役 場		
久 志			不 明	鶴 田	役 場		
秋 目			不 明	阿 久 根			村有空地
加世田		小 学 校		野 田		小 学 校	
阿 多		郷の学校		高尾野	役 場	小 学 校	
田布施	役 場			出 水	役 場	小 学 校	
伊 作		学 舎		長 島	役 場	小 学 校	
永 吉			不 明	曾 木			不 明
吉 利	役 場			羽 月			明治22年 まで残存
日 置	役 場			大 口		小 学 校	
伊集院		小 学 校		山 野		小 学 校	
郡 山			民 家	菱 刈		寺小屋	
市 来	役 場			湯 之 尾		学 舎	
串木野			不 明	本 城		小 学 校	
山 田 (永利)			広 場	吉 松		学 舎	
百 次			民 家	栗 野		小 学 校	
隈 之 城			民 家	横 川	役 場		
平 佐		小 学 校		踊		小 学 校	
水 引	役 場			溝 辺			畑 地
高 江			不 明	山 田	役 場	小 学 校	
中 郷		学 館		蒲 生		小 学 校	
高 城		学 館		帖 佐		学 舎	
里		小 学 校		重 富	役 場	小 学 校	
中 甕	役 場	小 学 校		加 治 木		小 学 校	
手 打			不 明	日 当 山			民 家
樋 脇		小 学 校		国 分		小 学 校	

敷根	役場	小学校		高隈			民家
清水		小学校		鹿屋	役場		
曾於	役場			大始良			民家
福山		小学校		串良		小学校	
財部	役場	小学校		高山		小学校	
末吉	役場			内之浦	役場		
市成	役場	小学校		始良	役場		
恒吉			民家	大根占	郡治所		民家
百引			畑地	小根占		学会	
松山		小学校		田代	役場	小学校	
志布志		小学校		佐多			民家
大崎		小学校		種子島		小学校	
牛根			不明	計	役場 31 その他 3	学校 } 51 学舎 }	民家 11
垂水	役場	小学校					畑広場 } 4
新城			民家				その他 1
花岡		小学校					不明 10

明治移行期において麓の行政庁（跡）が直接役場や学校に80%以上利用されているが、役場所在地はすべて麓集落内に置かれている。このことは麓が郷（明治22年町村制実施では村の単位となった。）の行政中心地として諸要素を満していたからである。

#### IV. 半士半農の考察

一般に薩藩の郷士は「半士半農」と記され、中には北海道の屯田兵に似たものである、と述べているが

- (1) すべての郷士が半士半農で自ら農耕していたのではない。
- (2) また中世のように土農の身分が未分化であったわけでもない。
- (3) 厳然とした武士で麓では百姓と居住区を異にし、麓以外の村でも郷内（門）の農民を支配する地位にあって、農村に居住していた。

薩藩は幕末まで知行制が行なわれ、町役、浦役、部当（町役～補佐）、庄屋に至るまで土族が当り、農村行政の末端まで武士によってしめつけられていた。

城下士は禄高だけで土地を持たないが、郷士と土地の関係は次のようになっていた。

- (1) 高持士 知行高を有する士
- (2) 一ヶ所士 無高で一ヶ所の屋敷持ちの士
- (3) 無屋敷士 無高、無屋敷の士

註 高級士…知行高20石以上 中級士…同20石以下～5石  
下級士…同5石以下・一ヶ所士・無屋敷士

高持士は知行高に応じて門を支配し、門の百姓は郷士の高1石（粃）に対し納米3.5斗（収穫量の約2/3）の年貢を納める。その他正月、節句、盆などには種々の品物をその支配する郷士に納め、また用夫（15才～60才の百姓男女）1人当り1年12日の賦役が義務づけられていた。

百姓はこの他庄屋の土地の耕作（月1日）や公役等があり苛酷な労働地代を負担した。

百姓は門割制度で耕地の所有が許されないばかりでなく、割当耕作地の売買も禁止された。

郷士は仮に高持でなくとも土地の私有が許された。それは浮免、抱地、永作、大山野など郷士の自作高や私費で開墾した土地で、浮免、抱地等は租米は粃高1石につき米9.2斗という軽いものである。

高級高持士や役職士は旅費、日当、役職その他有形無形の役得があり、私有地も下人（下男下女）を同じ屋敷に居住させることも許されて、耕作させ、また小作もさせて豊かな生活をした消費者階級であった。（写真1. 第3図参照）

- （備考） 浮 免…門高に編入されない郷士の自作自収熟地、士族給養の田畑郷土間の売買も可  
抱 地…（持留ともいう）郷土が許可をうけ自費で開墾した私有地  
永 作…許可をうけ、自費で開墾した永作地、4年目以降正租が賦課される。資格制限なし  
大山野…普請材料の採取・採草が一定期間許された地・開拓・植林も可

ただしその数は郷士全体からみれば少数である。（第7表参照）

麓の高級士族の居住区は城下町の士族屋敷と変らない給人屋敷群で、残存する堂々たる門構え、塀、土蔵などに当時をしのぶことができる。

下級士はいわゆる半士半農であるが、軽い貢租で土地の私有が許され百姓・町人とは通婚しない士族階級で、集落景も一般農家とは異なる。

麓における高持士・一ヶ所士・無屋敷士人数の例

第 7 表

7) 伊作衆中（郷士）高持		8) 蒲生郷士の高持		9) 加治木家知行高（私領）				
高持士	322人	高持士	235人	家老	曾木家	642石	殿様	646石
一ヶ所士	72	一ヶ所士	65		新納家	537	奥方	225
無屋敷士	173	無屋敷士	5	300石～200石		2人	内匠様	161
（1石以下の高持 227人		合 高	2483.5石	100石以上		6	西奥様	100
		内持留（抱地）		50 "		17	保寿院様	189
		土族私有地	130.6石	10 "		88	日本山御隠居	500
				10石以下		57	他 100石以上	2人
				寺 関 係		12	50 "	3
							10 "	4
		元禄7年（1694）		計 8,568石余 天和2年（1682）				

- 7) 鹿児島県の歴史 鹿児島県社会科教育研究会 昭和30年 P 115  
8) 蒲生郷土史 蒲生町 昭和30年 P 96～98  
9) 加治木郷土史 加治木町 昭和41年 P 125—134

麓以外の農村部は門を支配し、貢租を徴集する必要上支城の形で郷士を配置したが、ここは麓と異なり住居区は農士混在が多い。

高持士は麓に多く知行高も麓士族が高いことは第8表の例でわかり、郷士の半士半農率は地方農村部ほど高い。中下級士は大工・染物・鍛冶・紙すき等の作職が許され、加世田・伊作・蒲生をはじめ各地に半士半工の郷士も多くいた。

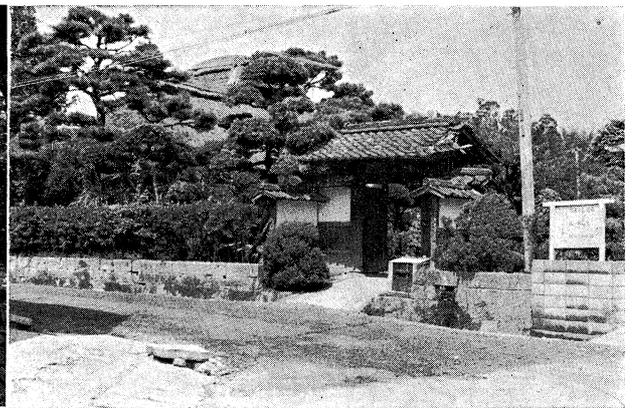
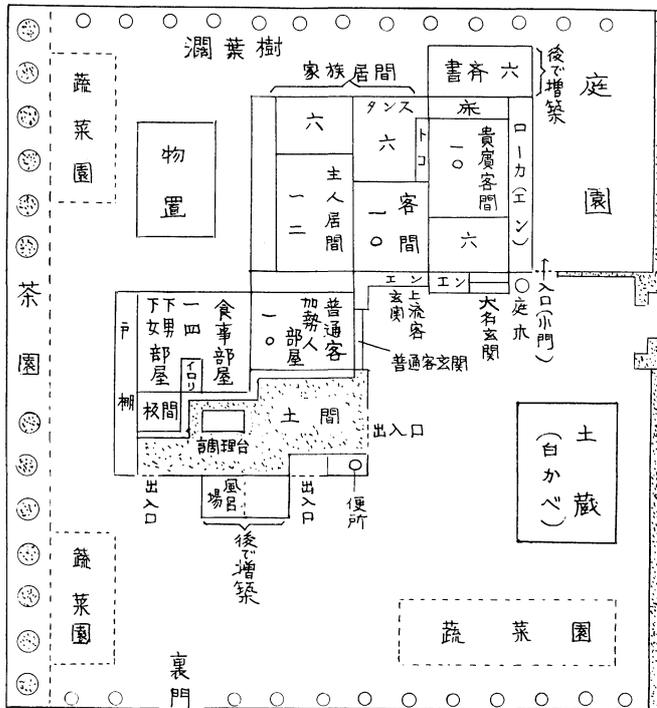


写真1の1 高級郷士の門・屋敷（野田の麓）

写真1の2 高級郷士の門・屋敷（大口の麓）



数字は鹽枚敷  
堀  
本門  
裏門  
土蔵  
（白かべ）  
藪通り

- (註)
- 主舎
1. 貴賓, 上流客, を迎える二つの玄関が別々にある。
  2. 客室と家族の住居
- 別棟
1. 鍵型に主屋と連り床は主舎より10cm余り低い
  2. 下男, 下女の部屋農業加勢人(用夫)の休憩室普通客室(平民)広い土間がある。
- 高級郷士の生活がうかがえる。
- 知覧麓 佐多家 昭和25年筆者調査 (現存せず)  
鹿児島県新誌(鈴木公) 1951年  
日本書院 p. 152 より

第3図 高給郷士の住居平面図

第8表 出水郷の郷士と高

郷	士	数	高持	高	平均
麓		1707人	540人	5,825石	10.8石
支城	大河内	206	74	411	5.2 (麓に比べて少い)
	軸屋	38	10	57	
	平松	184	53	231	
	米津	117	34	87	
	今釜	187	40	123	
	福之江	48	12	52	
	庄	141	37	169	
西目(協本)	215	53	463		

(出水の歴史と物語りによる)

V. 麓の集落形態

麓の集落形態は太田喜久雄は(1)格村状、(2)聚村状、(3)街村状に分類し、(1)は大外城で都市計画の下に建設され、(2)は中外城に多く自然発達に任せ、(3)は山端、海辺の限られた地形に位し小外城に多いと述べ地形上、例外もあるとしている。そして各形態ごとに2~3の例を挙げている。一般的には上記のようにも分類できるが筆者は県下の全麓について分類した結果、第9表の通り鍵状型と複合型をさらに抽出した。その中で最も多いのは郷村(塊状~集村)型で過半を占め、自然的な発達で、一般に中小の麓が多いが加世田、知覧、今和泉、平佐、末吉、串良、枕崎、種子島など主要な麓もある。城または仮屋は江戸時代の平山城に似て台端や小丘に位置しているものが多い。

第9表 麓集落の形態

集 落 の 型			%
郷村型	村型	型	62
街格鍵復	子状合	型型型	15
		型型型	11
		型型型	5
		型型型	6

上記の他この型では喜入、吉田、郡山、日置、永吉、吉利、阿多、田布施、勝目、川辺、坊之津、久志、秋目、隈之城、水引、高江、中郷、山田、百次、高城、東郷、樋脇、入来、山崎、大村、佐志、藺牟田、鶴田・羽月、曾木、湯之尾、長島、吉松、栗野、牧園(踊)、日当山、溝辺、清水、曾於、山田、敷根、市成、恒吉、財部、松山、牛根、花岡、大始良、新城、高隈、大崎、佐多、串木野、中甕がある。

街村型一単線型 主要な道路(おもに馬場)の両側に郷士の屋敷が石垣や生垣に囲まれて連る集落で浦町や野町は混在しない。一般に小さい麓が多い。位置は山端、海辺が特に多いとはいえない。



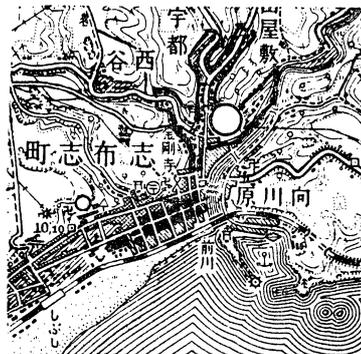
街村型 (福山の麓)



格子状型 (国分の麓)



鍵状型(本城の麓) (現在伊佐郡菱刈町)



複合型(志布志の麓) (本文参照)

○印 仮屋所在地  
 ■印 浦町所在地  
 ■印 野町所在地

備考

- 1. 郷村型 { 第1図 阿久根, 末吉  
 第5図 恒吉, 吉田 } 参 照
- 2. 格子状型 { 第1図 加治木  
 第6図 高山 } 参 照

第4図 集 落 形 態

指宿、伊作、黒木、野田、高尾野、山野、帖佐、福山、始良、百引、大根占、田代、内之浦、里、手打がこれに属する。

格子状型 一般に大きな麓で平地に計画的に作られたもので、城山を背にし、領主仮屋（館）や地頭仮屋があり、その囲りに多くの土族の居住地がある代表的麓で、多くは野町や浦町が麓につづき小城下町形態をもっている。

垂水、加治木、国分、出水、山川、高山、宮之城、蒲生、谷山、伊集院、重富（浦町が麓と離れている）等がこの部に属する。

鍵状型、従来の論文では集村、または街村型に入れて鍵状型という分類がないが、主街道が計画的に鍵状に作られている麓～麓の入口の集落がいくつかあるので摘出した。

小根占、市来、額娃、本城、横川（都城の支城の菱田）等がこの型に属する。

東海道の城下町兼宿場町であった岡崎などに見られる鍵状型の小規模なものを見ることができ

る。複合型 志布志、岩川、鹿屋、阿久根、大口、菱刈等は前述の2～3の複合型である。例えば志布志は仮屋から倉屋敷付近は鍵型、浦町一門前町の町部は格子型、さらに北部の三つの谷は街道に沿って土族屋敷が並んでいる。

## 第2章 野町、浦町の実態

### I. 概 観

薩藩の藩政時代の郷村は郷士の居住する麓が中央にあり、それにつづいて町人の居住区（野町または浦町）、次に百姓の住む在が広がっているのが一般の形態で、海岸や河岸の舟着きのよい所に漁師の住む浦浜があった。町人の居住区に門前町もあったが、城下以外では志布志、加世田、大崎の3ヶ所に小規模のものがあつたのみである。

当時の経済は自給自足経済であつたのと、薩藩では門割制度維持（直接収奪欲求上）のため門の百姓の減るのを警戒して、地方における商業の発達を抑え、正徳元年（1711）には町または岡町をすべて野町と呼ぶこととした。非生産階級である町人が士農工商の最下位におかれたことは全国共通であるが薩藩では特に直接の生産者や賦役人確保が優先し、当時の商人から得る札銀（税）が少なかつたため縁与にまで強い制限が加えられた。すなわち野町から百姓へはよいがその逆は厳禁。野町と浦町、浦町と浦浜も禁止され商業の発達はいちじるしく抑えられていた。

したがって後年には野町が疲弊し、<sup>つかれ</sup>労野町として10年～20年を限って、他の野町や百姓との通婚を願い出て許可された所が45町にも上つた。これに対し浦町は谷山の松崎、米之津、東郷の白浜、串良の唐仁、小根占の5町が労浦町として許可されているが、野町ほどの疲弊はなく、むしろ小範囲の過剰人口の整理に重点があつた。

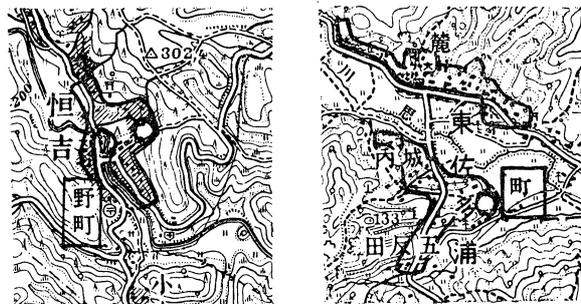
### II. 野町の実態

5万分1地形図の中に野町の地名が明示されているのは岩川図幅、大隅町恒吉の麓部落の南部1

ヶ所のみであるが、今日純農村部の小部落に町の地名が残存しているのも野町または浦町の名残りでそれを集録したのが第8表である。

第8表 5万分1地形図に記載されている野町・町

図幅名	現在の市町村名	地図上の地名	関係の麓	備考
岩川	大隅町	野町	恒吉	旧野町
栗野	鶴田町	町	鶴田	〃
加治木	吉田村	町	吉田	〃
栗野	祁答院町	町	黒木	〃
宮之城	東郷町	東郷町	東郷	〃
出水	高尾野町	町	高尾野	〃
志布志	大崎町	上町	大崎	旧門前町
大根占	根占町	町, 新町	小根占	旧浦町
川内	市来町	湊町	市来	旧浦町
垂水	喜入町	町	喜入	〃



恒吉 吉田  
 ○印 仮屋所在地  
 郷土居住区  
 野町あとに、野町・町の地名が残存している。

第5図 野町のあと

(一) 野町の位置と麓

松本豊寿は「中世城下町」<sup>1)</sup>論で中世末城下町においては、軍事的政庁的集落と、市場的経済的集落の両部分域は若干の距離をもって相互に距てられているのが普通である。

また「初期城下町の成立とその概念規定」<sup>2)</sup>について、「戦国大名による強大な領国支配体制の確立は、その領国支配の中核、首都的役割を遂行するために、軍事的政庁的集落と経済的集落を大名権力下において掌握接合し、城塞や領主居館下に一つの都市結合体を形成するようになる。これが他ならぬ城下町である」と述べている。

城下町と麓とは質的にも規模的にも異なるが地方の軍事的・政庁的麓と経済的集落の野町・浦町の位置的關係を上記のような立場から分類してみると、第9表のようになる。

第9表

A 中世末城下町的に麓と野町、浦町が距離を有するもの

	野	町	浦	町
100m~1kmの距りがある。	加世田(川畑, 日新寺門前町) 大口(本町) 国分(唐人町, 本町) 高城, 東郷, 鶴田, 高尾野, 山田, 入来, 伊作, 田布施, 阿多, 横川, 踊, 吉田, 始良, 大崎(上町) 串良(豊栄) 山野?		谷山(和田) 帖佐(納屋) 国分(浜之市) 小根占(浦浜, 新町) 平佐(川内白和町) 喜入?	
1km以上の距り	知覧 花岡(古江) 重富 新城(大都)?, 黒木? 湯之尾 吉松		(外港的性格) 東郷(白浜), 隈之城(川内向田) 串木野(浜町), 帖佐(松原)(十日町)? 鹿屋(高須), 出水(米之津) 串良(拍原・唐仁), (加世田(唐仁・小松原) 西鹿籠(枕崎)	

1) 地理学評論 38巻 8号 P 486  
 2) 同 39巻 10号 P 681-682

B 初期城下町的に麓と野町、浦町が接合しているもの

伊集院, 穎娃, 川辺, 山田(川辺)? 市来, 樋脇, 野田, 山崎 宮之城, 出水, 馬越(菱刈) 本城, 大村, 黒木, 今和泉, 蒲生, 溝辺, 恒吉, 末吉 財部百引? 松山, 鹿屋, 種子島(西之表)?	谷山(松崎), 指宿(宮ヶ浜) 阿久根, 水引(川内), 市来 山川, 福山, 小根占 内之浦, 垂水, 志布志, 加治木 敷根?
---	---

- ・野町の位置不明の麓, 羽月, 曾木, 栗野。
- ・1つの麓で野町と浦町(外港)をもっているものがある。
- ・?は法的に明瞭でない。

(二) 野町の規模

当時の商家戸数や人口を知る資料の多くは湮滅して不明であると原口虎雄も述べているが同氏の調査を第10表11表<sup>4)</sup>に掲げて規模推定の資料とする。

第10表 外城町場人口

町名	年・月	竈数	人口
伊加川	1815年?	38	229人
	1840	51	414
	1698	26	
穎知	1824	14	66
	1792	7	34
	1826		70
今帖	1824	69	179
	1704		901
	"	72	469
国分	"	80	614
	1840	8	25
	1684	182?	197?
始種都			1,390

竈数はそのまま商家戸数ではない。

第11表 城下, 野町の町人人口

年次	城下の町人人口	藩内の野町人口	藩内の総人口
1706年	7,023人	9,326人	461,961人
1772	5,737	10,596	634,873
1826	4,941	10,008	646,925

- 1) 総人口に対する町人人口は3.5~5.0%。
- 2) 1706~1826年の120年間に町人人口は減少している。

第12表 野町存否の郷数

薩藩野町の郷数 63~67	野町のない郷数 48~52 (内県内 45~49)
(内鹿児島県内 48~52)	野町も浦町もない郷数 30~32 (内県内 28~30)

集落景は城下町や大きな宿場町に見る町人町のように商家が軒を並べている繁華街は少なく, 本富安四郎の薩摩見聞記<sup>5)</sup>にも「多きは数十戸, 少なきは五戸三戸の商家がいとみすぼらしく立ちた

3) 野町浦町のある郷は野町について 原口虎雄 吾平町誌上 P 389-390  
 4) 同 P 432-434  
 5) 薩摩見聞記, 明治31年 再版 P 48-49

のみ。其商業繁盛とて名高き二三の外城が漸く二三百戸の商家を持ちたるのみ……商人は世間の所謂商人に非ず、全く只士族の御用達にして……」と述べている通りで、野町の中にも農家が混在し、大きな商店を除けば半商半農であった。なお野町人は永作、溝下見掛、大山野などの土地は私有が許されていたので、一部の野町は明治以後農村へ転化していった。

多くの野町（浦町も同様）は地方経済の中心地となり、都市化し、鹿屋、高山、末吉、大口（阿久根、……浦町）など本町の町名がつけられている。

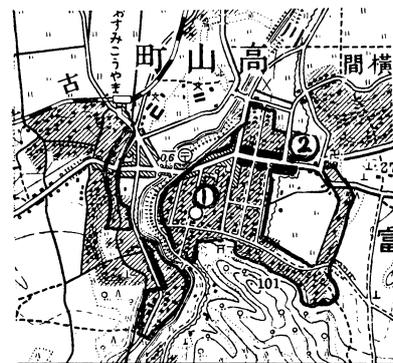
明治以後経済・交通の発達により野町も変化し、今日旧態を見ることはほとんど不可能であるが大隅・高山の野町は明治14年の大火直後、ほぼ旧態で復旧され、それが今日残存しているのでその概況を述べる。

集落は街村型で麓の北東部（現在の地方道12号線）に接合し、間口は1戸3間（間口5間は1戸



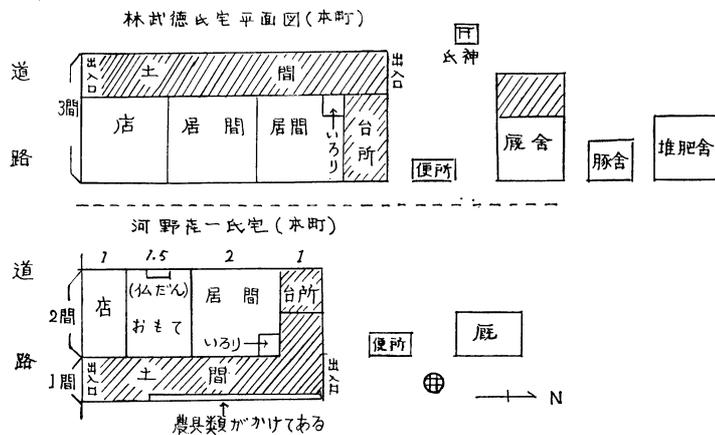
高山の野町（北側）（写真2）

野町の町人の家は間口3間に制限されている  
左手前の旧油屋だけが間口5間が許されていた。



- ① 仮屋所在地
- ② 野町（現本町）
- 郷土居住区
- 格子状の都市計画
- （5万分1）

第6図 高山の麓と野町



第7図 高山の野町（店一住居の間取り）

のみ)と制限され、道路に面した1室が店となっている。入口から裏口まで土間がつき抜け、裏に馬舎や堆肥舎があり、半農半商であったことがうかがえる。(第6・7図 写真2参照)

### (三) 町場の職種

筆者が調査した野町25, 浦町8計33の町場の明治初期における職種の類計は第13表の通りである。

第13表 町場の職種

職種	数	職種	数	職種	数	職種	数	
油屋	19	衣料呉服	8	宿屋	6	鍋釜金物	4	
こうじ屋	16	荒物雑貨	9	質屋	4	菓子鉛等	10	
紺屋	14	酒屋	6	葉屋	4	回漕店	4	
トーフ屋	8	焼酎屋	5	床屋	4	風呂屋	3	
その他2~1軒のもの 傘, 提灯, そうめん, 賓付, 茶わん, 桶, 板, 米, 人形屋, 型刻, 刀刻, 水車 あんま, 酢, たたみ, ローソク製造, 樟脳				魚下駄屋				3

原口虎雄の列举している職種も大同小異(肥料屋, 綿屋がある)で要するに士族階級の御用商人と庶民の生必物資の販売~加工販売, 床屋, 風呂屋, 宿屋, 質屋等対人関係のサービス業である。

浦町の回漕店や油屋, 酒屋, 質屋等のほかは零細資本の店が多かった。

### III. 浦町の実態<sup>6)</sup>

#### (一) 藩法上の浦町

浦町は浦に所在する町場で、藩法上公認せられた商業区である。原口虎雄<sup>7)</sup>は「列朝制度, 薩藩政要録・諸郷村並浦付(寛政12年)」等で藩法上の浦町の所在を調べ吾平町誌に表示している。しかし浦町の分布は野町ほど明確に製作でき難いと述べ、帖佐の十日町, 納屋町, 坊之津, 加世田の小松原, 枕崎のように町場を形成していても浦または半浦(在郷または町場が浦として指定された所)のままであったものもある。そこで筆者は明治初期における臨海河の町場集落を全県にわたって調査し、第8図に示した町場集落を得たので、これも浦町に準ずるものとした。

漁業は農産物とちがって流通性もち、小魚の行商から、水産加工やその取引, 前貸資本の企業性に至るまで、浦人が町人へ、浦が浦町として発展するのは農業生産の中から野町が成長するより自然であった。また漁業生産品は農業生産品よりも藩の統制が困難で藩法外の浦町はそこからも発達した。

浦町が野町に比べて一般に町として栄えたのは

- (1) 鎖国以前から海外貿易が行なわれ港市に大船をもつ豪商が居たこと。
- (2) 鎖国後も藩の御用商人として藩財政と強く結んで上方や琉球と貿易が行なわれたこと。
- (3) 陸上交通が未発達で藩内交通も水路が主要な地位を占め、鹿児島を中心に加治木, 福山, 山

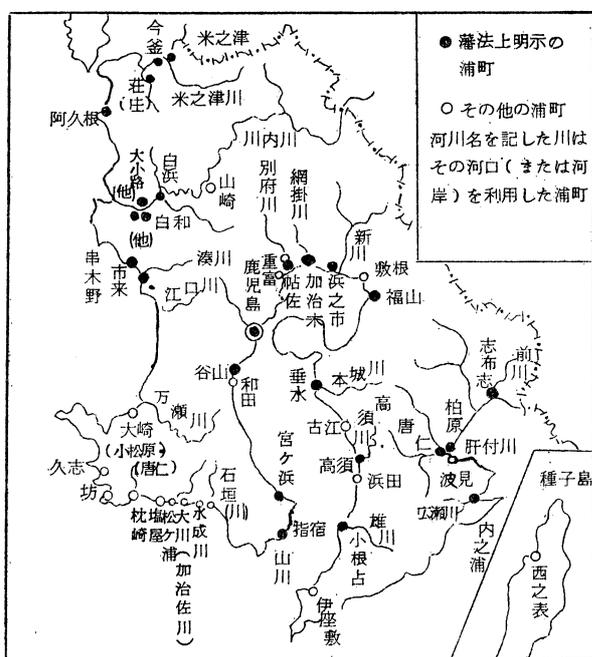
6) 鹿児島県の浦町の地理学的研究(第1報) 鈴木 公 1967, 鹿児島県地理学会紀要 P 19—29

7) 吾平町誌 P 391—398

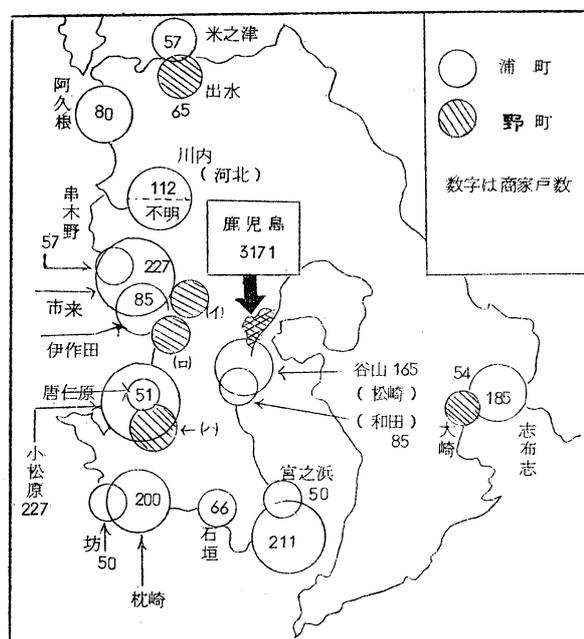
川，志布志，市来，阿久根，平佐（川内）などの船着場は港町として栄えた。

(二) 浦町の位置と規模

明治20年以後，国道や県道の新しい開さくが行なわれたがそれ以前の薩藩の道路は，参勤交代の通路，鹿児島—伊集院—市来—川内（河口）を除いては人と馬が漸く通れる幅1m内外のものでしかも最短距離をえらび，急坂や危険箇所が多く米をはじめ貨物の輸送はもっぱら水運を利用した。（第4表藩米倉庫所在地参照）当時は船も小さく今日では考えられないような小河川も満潮時を利用して船が出入した。したがって大河の沿岸や河口はもちろん小河川の河口も港として利用した。その他風待港（山川，波見，阿久根の倉津）や小湾入の海湾が選ばれたのは当然である。



第8図 浦町とその位置



第9図 明治17年・都市別商家戸数 (50戸以上の都市)

(イ) 伊集院 50. (ロ) 伊作 57. (ハ) 加世田 100. 大隅は資料なし。志布志，大崎は当時日向国，川内の河南（向田，白和）は資料なし。

(三) 豪商と密貿易

浦町に豪商が在住したことはさきにも触れたが，寛政年間（1789～1800）の全国長者鑑 263 人中第10位（九州第1位）に指宿の浜崎太左衛門があるが，その他阿久根の河南宗七，丹宗正右衛門，波見の重新兵衛，市来の海江田・中原・若松・江夏・平川・志布志の中山・又木・山下・脇岡・清水，柏原の田辺泰蔵，坊之津の森吉兵衛，大崎（加世田）の鯨島平，丁子屋七，福山の厚地・立山家など各地に多数の豪商があった。

しかしこれら豪商も藩の支配下におかれ，1862年（文化2）以降は藩の御用商人として栄え，民間商業資本の発達とはいえない。

これら貿易商は藩と結び，幕府の目を逃れて，琉球進貢貿易の抜荷，或は販禁製品の取引を行な

い、また東支那海の海上で唐船と直接交易をするなどいわゆる密貿易で巨利を占め、浦町の一般商人とは一線を画していた。

明治以後は交通の変遷、鎖国の解除、その他の理由で多くの豪商は衰亡し、近代都市発展にはあまり大きな要素となっていないが、各浦町にはその遺跡や残象（屋敷跡・倉・邸宅など）がみられる。

備考 明治以降の変容を第2報として発表する予定